

入林届（鳥獣の捕獲等のための入林届）

記 載 例

（宛先）

大隅森林管理署長 殿

（宛先、提出先については、別添の入林届提出先一覧表を御参照下さい。）

鳥獣の捕獲等を実施するため、下記期間に、大隅森林管理署長 が管轄する国有林野へ入林したく以下のとおり申請します。

申請年月日	令和 7 年 〇 月 〇 日			
入林予定の場所 （出来るだけ詳細に記載して下さい。）	国有林野名 林班等	（例 1）〇〇市 1 4 3 林班 （例 2）〇〇町 一 円 （例 3）大隅森林管理署管内 一 円	捕獲対象鳥獣名 及び捕獲方法 （イノシシ・シカ） ☒ 銃器 ☐ 網 ☒ わな	
	対象鳥獣は全て記入します。 入らない場合は欄外も可とします。			
入林の期間	自 令和 7 年 〇 月 〇 日～令和 7 年 〇 月 〇 日			
入林の目的	☒ 狩猟 ☐ 個体数調整 ☐ 有害鳥獣捕獲 ☐ 指定管理鳥獣捕獲等事業 （捕獲個体の放置の予定 ☐ 有 ☐ 無 夜間銃猟の予定 ☐ 有 ☐ 無 ☐ その他（ ） 捕獲方法は該当するもの 全てにチェックします。			
所属団体名 または氏名	（例 1）〇〇猟友会 （例 2）〇〇 〇〇 （やまおり線） 押印は不要です			
この点線で折り、接受印の押された面を上にして、車両の見やすい場所に掲示して下さい。 なお、複数の車両で入林する場合は、この用紙の写しを車両ごとに掲示して下さい。				
申請者	氏名	〇〇 〇〇	TEL及びFAX番号	0123-45-6789
	住所	〇〇市〇〇町〇〇 1 2 3	メールアドレス	abcdefghijkl@mallco.jp
	狩猟者登録番号		大隅 2 第 0 1 2 3 号	
緊急連絡先 （＊ 1）	氏名	住所	TEL及びFAX番号	メールアドレス
	〇〇 〇〇	〇〇市〇〇町〇〇 1 2 3	0987-65-4321	
	〇〇 〇〇	〇〇市〇〇町〇〇 1 2 3	0012-34-5678	
構成員の中から 2 名分必要です。 申請者も可とします。		チェックして下さい。		
1 安全のための遵守事項を読み理解しました。		☒ 必ず事前にご確認の上、チェックして下さい。（狩猟期以外の場合は事前協議後にチェック）		
2 立入禁止区域図を入手し、理解しました。		☒		
3 森林管理署等職員の現地での指導を遵守します。		☒		
4 事故を起こした場合は、一切の責めを負います。		☒		
5 上記を団体の構成員に伝達しました。		☒ （団体届出のみ記載）		

年 月 日

大隅森林管理署長

注意事項

- 1 鳥獣の捕獲等を実施するために入林する場合は、安全のための遵守事項及び立入禁止区域図をよく確認し、十分理解していただいた上で、入林の際に携行していただく必要があります。

- 2 安全のための遵守事項及び立入禁止区域図は、入林届提出先の森林管理署等で配布しております。また、管轄する森林管理局のホームページでも公開しておりますので、こちらから入手することも可能です。なお、各森林管理署等で配布される立入禁止区域図の範囲は、当該森林管理書等の管轄区域のみとなりますので御注意ください。

九州森林管理局 URL <http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/>

立入禁止区域図は、年度始め（4月頃）及び猟期前（10月頃）に更新します。

また、事業の変更に伴い立入禁止区域図を変更する場合がありますので、入林する際は、お手持ちの立入禁止区域図が最新かどうか御確認下さい。

- 3 団体で届け出る場合は、安全のための遵守事項及び立入禁止区域図を、構成員に必ず伝達した上で申請して下さい。

また、別紙1の構成員名簿を提出して下さい。

- 4 実際に入林する日が決まった場合には、入林する日までに日時及び場所を管轄する大隅森林管理署等に電話、FAX、電子メールのいずれかの方法により御連絡下さい。

(大隅森林管理署 電話 0994-42-5217 FAX 0994-42-5218 メールアドレス ky_oosumi@maff.go.jp)

- 5 入林される際は、安全のため、この用紙を点線で折り、接受印の押された面を上にして、車両の見やすい場所に掲示して下さい。なお、複数の車両で入林する場合は、この用紙の写しを車両ごとに掲示して下さい。

- 6 銃器を使用される方は、他の入林者への注意喚起として、別紙2の注意喚起看板を車体の側面等の見やすい場所に掲示して下さい。なお、複数の車両で入林する場合は、車両ごとに掲示して下さい。

- 7 指定管理鳥獣捕獲等事業による夜間銃猟を目的として入林しようとする場合は、夜間銃猟作業計画を合わせて提出してください。なお、入林届を提出する際に都道府県知事の確認が得られていない場合は、確認が得られ次第提出してください。

以上のことを十分理解いただけましたら、以下のチェックボックスにチェックをして、この入林届を別添の入林届提出先に、3業務日以前の勤務時間内に提出して下さい。（＊2）
なお、直接持ち込みいただいた際に、勤務時間外又は留守の場合は、森林管理署等の郵便受に投函して下さい。

＊1 団体が申請する場合は、平日の日中に連絡が可能な構成員2名を記載して下さい。

＊2 例えば「3業務日以前」とした場合には、日曜日に入林しようとする場合、前の週の水曜日の勤務時間内までを指します。

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
③	②	①	—	入林予定日
提出期限 →				

(別添)

入林届提出先一覧表

管轄区域	宛先	住所	電話及びF A X	メールアドレス
鹿屋市 垂水市 志布志市 曾於市 大崎町 東串良町 肝付町 錦江町 南大隅町	大隅森林管理署長	〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下 堀町 2926-3	TEL0994-42-5217 FAX0994-42-5218	Ky_oosumi@maff.go.jp

(別紙 1)

鳥獣の捕獲等のための入林届の注意事項3に基づき、構成員名簿を提出します。

所属团体名：

○○○獵友會

[illegible]

(続き)

[illegible]